大分県庁舎内壁面広告掲載業務

広告代理店　募集のお知らせ

大分県庁舎内壁面広告掲載業務

- **大分県庁舎内の広告掲載業務を行う**<u>広告代理店</u>を募集しています。
- 広告掲示板の枠数
  - **２１枠**
    - **・本館エレベーター内７枠**
    - **・別館エレベーター内７枠**
    - **・新館エレベーター内７枠**
- 広告期間
  - **令和8年4月～令和9年3月**
- 広告媒体
  - **ポスターのような紙媒体等**

広告掲載事業の流れ

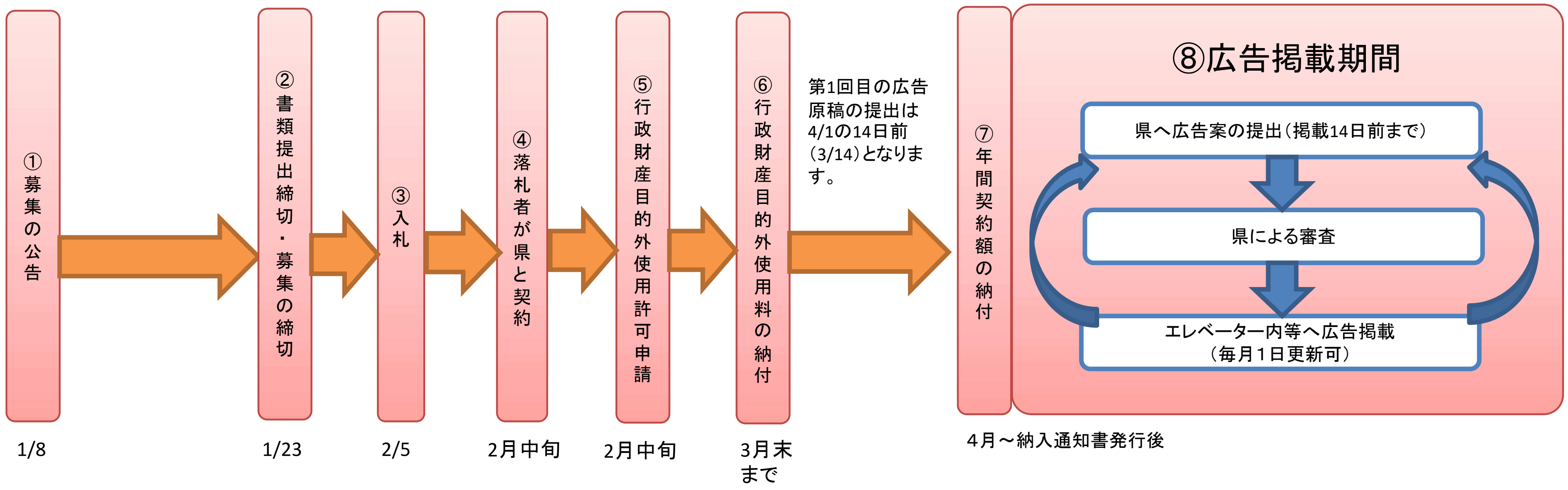

①募集の公告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・募集の案内を開始いたします。
②書類提出締切・募集の締切・・・・・期間内に申請書類を提出してください。
③入札・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・広告掲載額（契約額）について入札を行います。
④落札者が県と契約・・・・・・・・・・・・ 最高額で応札した事業者と県が契約を結びます。
⑤行政財産目的外使用許可申請・・庁舎を使用することに対する許可申請をしていただきます。
⑥行政財産目的外使用料の納付・・規則により年額15万円程度の行政財産の使用料をいただきます。
⑦年間契約額の納付・・・・・・・・・・・・契約締結後、契約額の支払いをいただきます。
⑧広告掲載期間・・・・・・・・・・・・・・・・・期間中は1ヶ月サイクルで広告を掲示することができます。

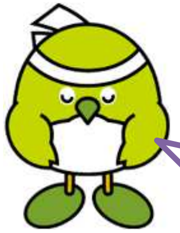

多くのご参加をお待ちしております。

問い合わせ先：
大分県　総務部　県有財産経営室
電話:097-506-2972 FAX:097-506-1830
MAIL:a11150@pref.oita.lg.jp